

## 第7回 第三者委員会 議事録案

1. 日時:平成21年5月25日(月)16:05~17:20
2. 場所:虎ノ門パストラル 新館3階 あやめ
3. 委員の現在数:3名
4. 出席者と人数:  
細田委員長、石川委員、辰巳委員 以上3名出席  
環境省 上田室長、正岡室長補佐(2名)、  
廃家電品適正処理推進パートナーシップ事務局(5名)が陪席
5. 議題: 1)環境省からの意見聴取  
2)平成22年度公募案の審議等
6. 配布資料:1)委員名簿  
2)平成22年度公募資料
7. 議事の内容

<主な質疑・意見>(◇は委員からの質問・意見、◆は環境省からの意見、○は事務局の発言)

### (1) 環境省からの意見聴取

- ◆ 全国都市清掃会議、全国町村会及び全国市長会の要望を含めて意見を申し上げる。
  - 1)引渡し期間の延長・分割等の地域の実情に応じた柔軟な対応を。
  - 2)事前に事業規模が分かるように公表と、助成率は出来る限り100%に。
  - 3)市町村の事務負担の軽減が図れるように。
    - ・記載事項は直接関係するものに限定を。
    - ・記載は選択式や記入例を設けるように。
    - ・不採択事例の情報提供を。
    - ・簡単なマニュアル等の作成を。
    - ・毎月の廃棄物量の連絡回数をまとめて少ない回数で可能なように。
  - 4)申請しやすい配慮を。
    - ・申請しやすいように収集方式の言及は避け、減量値等の記入は約束ごとになり、定性的な表現で可能に。
    - ・要望事項を反映した対応を。
- ◇ 全都清の要望の協力予定総額が予算として配分された額を上回る場合であっても、助成率が100%になるようにとはどういうことか。
- ◆ 予算の総額が予定範囲内であれば助成率を100%にして欲しいことと理解している。
- ◇ 申請書で効果の高いものから採択する方法と、なるべく多くのものを採択して予算を配分する方法ではどちらが良いのか。
- ◆ 市町村の申請の出来、不出来に優劣を付けて欲しくない。なるべく多くの市町村を採択して欲しい。

- ◇ なるべく多く採択するということが一番優先することか。
- ◆ そのとおりでそれが最優先事項。
- ◇ 現在のように助成率が決まっていない方法で申請する方が良いのか。
- ◆ 申請総額が予算範囲内であれば満額を認め、申請総額が予算枠を超える場合は足かせをかける方法であれば良い。
- ◇ 無手勝流で助成することがほんとうに良いのか。
- ◆ 合否ラインは明確にして、申請総額が予算枠を超える場合は助成率が低くなることを説明することで良いのでは。
- ◇ 今の制度で一番の問題点は申請時に助成率が決まっていないことだと考える。申請時に助成率を固定しないで申請できるのか。また、自治体は予算が立てられるのか。助成率が低くなれば事業ができないのではないのか。助成率が決まっておれば双方にストレスがないと考えられるが。
- ◆ 事業規模はコントロールできると考える。
- 昨年、申請時に助成率が未確定は申請の障害であり、助成率を事前に決めて欲しいとの市町村の要望が非常に多いことは上田室長にお伝えしてある。
- ◇ 市町村のスタッフの充実の違いで、申請の出来、不出来が決まることは悩み。
- ◇ スタッフの弱いところは事務局がサポートしているのではないか。申請しようと思っている市町村はコミュニケーションがとれていると考えられる。申請しようか迷っている市町村がどうすれば申請できるようになるのかがポイント。
- ◆ 申請書の膨大等、申請時のハードルが高いことが最大の理由で申請できていない。
- ◇ 緊急性や必要性を審議会で発言しておきながら、記載できないのはどうかと思うが。
- ◇ 減量値や目標値を記入すると市民への説明が困るというのは意外。
- ◆ 定量値の根拠の記載が必要で、その根拠が悩ます要因となっている。
- ◇ 目標値に対するプロセスは必要。
- ◆ そのとおりで、初めての制度であるから記入例を出して欲しい。
- ◇ 審議会で提案した2点は①効率性の視点を入れる。②成功事例を集めて普及させる。従ってこうすれば減少すると記載して欲しい。結果的に減少しなくても助成金を返金とは言わないので。市民に対しては少し恥ずかしいが。言わないと本気にならないのでは。
- ◆ 今のような話が伝わればだいぶ状況は異なるが。
- 現在の規定では次のようになっている。被助成市町村がルールに沿った行動をしている限り、仮に削減率等の目標が未達であったとしても助成金の返還を要求できるような体系になっていない。ただし、第三者委員会は結果を評価し、公表するとしている。また、過去類似の事業が成功していない者が改善策を明確にしないで新たに応募してきた場合、これについては助成しない体系になっている。
- ◆ 書式等の具体的内容(要望)を書類で1週間以内に提出したい。
- ◇ 意見として聞く。結果は第三者委員で判断する。第三者委員会宛に提出して欲しい。

## (2)平成22年度の公募の審議等

- 申請時に助成率を固定しないことが申請の障害となっているとの多くの市町村の意見に留意する。他方、自治体の団体及び環境省が現在の方式を主張していることに留意する。以上を踏まえた上で平成22年度公募については平成21年度公募と同様の方式を採用する。
- 記入例については事務局に検討を命ずる。
- 3ヶ月の連続した期間の延長・分割については不法投棄物の排除を集中して実施するとの趣旨から現状を維持することに決定した。
- 平成22年度の公募内容は基本的に平成21年度の内容に薄型テレビ及び衣類乾燥機の品目追加した規定に変更する下記①～②の事務局提案内容について原案通り決定した。

### ①離島対策事業協力実施細則の変更

- ・「助成単価の決定において離島廃棄物ごとの1台当たりの海上輸送費の額から300円を控除した額に10分の8を乗じた額を当該離島廃棄物の助成単価と仮し」中の「300円」を→「100円」に改める。

### ②各様式について

- ・液晶式及びプラズマ式テレビと衣類乾燥機を追加

以 上